

第1回 三木市多文化共生推進プラン策定検証委員会議事録 概要

- 1 開催日時 令和8年7月1日（水） 13：30～15：30
- 2 開催場所 三木市役所4階 特別会議室
- 3 出席委員 15人（欠席委員：なし）
- 4 事務局 市民生活部部長、市民協働課長、市民協働課多文化共生係
- 5 協議事項 三木市多文化共生推進プラン実施計画の策定について
- 6 議事録
 - 部長 挨拶
 - 委員委嘱
 - 委員紹介（自己紹介・挨拶）
 - 事務局紹介（自己紹介）
 - 委員会の概要について事務局から説明
 - 会議録公開について
 - 委員長、副委員長の選任
 - 委員長 挨拶

【質疑】 三木市多文化共生推進プラン実施計画の策定について

委員長	それでは、ただ今より審議に入ります。 事務局のほうから議題について説明をお願いします。
事務局	議事に入る前に 三木市の外国人人口の推移を資料3に沿って説明します。 15年前の2010年からのデータで、各年12月末の人口です。2010年に934人だった外国人が、2026年の5月には3,065人と3倍以上に増えています。 外国人人口が3倍に増えているにもかかわらず総人口は1万人以上減少しています。我が国の2025年末の在留外国人は4,125,395人で、人口に占める割合は、3.36%です。三木市は4.26%なので全国平均よりも高いです。 国別割合では、ベトナム、インドネシア、韓国・朝鮮、中国と続き、今年に入ってからインドネシアが、ミャンマーやネパールを抑えて2位になっています。 もう一つ特徴としては、中東や南アジアの国籍が多いです。 在留資格別では、特定技能が技能実習を抜いて多くなっています。
委員長 事務局	三木市にシリアの人が多く理由を知りたいです。 三木市で事業を起こしたシリア人がいて、シリアの内戦で国政が悪化し治安が懸念され始めると、仕事や知人を頼って日本（三木市）に移り住むシリア人が増えたと聞きました。 では、次に資料4の昨年度の取組状況の説明のあと、資料5の「三木市多文化共生推進プランの実施計画」について説明します。 昨年度に指摘のあった、(1)外国人住民が地域の構成員として円滑に生活し、日本人との協働・交流の促進を重視しなければならないのに、事業実施計画の設定目標が市民のニーズに合致していない。(2)手段を目標にするのではなく、外

部委員にも客観的に評価できるよう評価基準・視点・評価指標（KPI）を整理し、目標に呼応するように成果を書くこと。(3)「意識啓発や意識の醸成」の事業で、全ての公民館の目標と各公民館が個別に対応する目標とに整理をし、その上で、公民館の事業が日本人のみを対象とするのではなく、多様な情報が外国人に届くように情報発信してほしいという意見でしたので、この3点について注意しながら計画を策定しました。結果、評価指標は昨年度の約2倍の記入となり目標が明確にできました。

次に資料5の令和8年度三木市多文化共生推進プラン実施計画（案）の説明に移ります。

「三木市多文化共生推進プラン」の基本理念や基本目標を踏まえ、5年後の基本目標を達成するために4つの基本方針に沿って計画を進めます。今回から事業計画に区分として「新規」「拡充・変更」「継続」の項目を設け、本日は、事業実施計画と目標数値についてご意見をいただきたいと思います。

基本方針1、コミュニケーションの活性化では、「やさしい日本語」での窓口対応を基本として、相談体制を充実させるとともに、日本語学習の機会と文化や習慣を学ぶオリエンテーションを実施し、生活情報の提供の充実を図っています。

秘書広報課が「がいこくじのかたへ」のホームページ（HP）に、最新情報が集約するシステム構築を検討、環境課が外国語版ごみ分別表をHPにアップし、二次元コードを載せたシールをごみステーションに貼ることと、ごみ分別アプリにも外国語版ごみ分別表に関する記載を追加します。

公民館が、館内での多言語対応の案内表示や自治会や市民協議会などとの相談体制を充実させ、市民協働課が「日本語教室」の拡充やボランティアの処遇を改善し人材育成を実施します。

基本方針2の生活基盤の整備では、外国人住民が安心して生活を送ることが出来るよう、教育、就労、医療、福祉・子育て、住居に関する情報をわかりやすく提供するとともに、防災等への意識啓発と必要な支援を行います。

国際交流協会が、受託事業の「日本語教室」や自主事業である「こども日本語教室みきっず」のボランティアの確保と養成を強化し、学習希望者の受け入れ体制を整えます。

進路指導・キャリア教育では、外国人児童生徒の就学支援や高校等の進路指導や就職支援などを目標としています。学校教育課が目標を掲げていませんが、教育委員会に目標設定を依頼しているところです。

就業及び職場環境の整備では、商工振興課が相談体制充実を各企業に周知をします。緊急時災害時の支援体制の整備では、志染、青山、自由が丘の公民館が、防災訓練について外国人へ参加の呼びかけを実施し、三木南、別所、志染の公民館が外国人住民の所在把握に務めます。

医療保険サービスの提供では、健康増進課が昨年度までと目標を変更し、町ぐるみ健診の受診率アップと受診時に使うコミュニケーションボードを作成し

	ます。 基本方針 3 の意識啓発と社会参画支援については、多文化共生の意識と国際理解を深めるため、交流イベント等を通じてお互いの文化や習慣などを理解し尊重し合える環境づくりを促進します。 市民協働課では、年 3 回行う職員研修に新任職員多文化理解研修を追加しました。公民館も講座やセミナーを通じて、外国の文化や多文化共生の重要性を学ぶ機会を提供し、地域や企業と協力して外国人との交流を目的としたイベントを開催するとしています。 基本方針 4 の地域活性化の推進やグローバル化への対応は、外国人住民と連携・協働を図り、外国人住民の知見やノウハウの活用を図りながら持続可能な地域づくりを推進します。 地域活性化の推進で、商工振興課が起業支援を掲げていましたが、今年度はお買物券事業の広報周知を強化し、外国人の利用割合を高めることを目標にしました。また、観光振興課も翻訳アプリの利用（ピクトグラムの掲載等）を促し、情報提供を行うとしています。姉妹都市交流の促進では、市民協働課がフェデレーション市へ訪問団を派遣。バイセリア市と姉妹都市提携 60 周年を迎えるに当たり 11 月に訪問団を受け入れ記念事業を行うとしています。 以上が実施計画の概要となります。
委員長	基本方針 1 からご意見を伺いたいと思います。拡充について、目標が具体化されていて分かりやすくなりましたが、昨年度と比較できればもっと分かりやすかったのではないかと思います。 例えば 1 のコミュニケーションの活性化のところは手段を目標にせず、数値目標も明記できています。環境課の二次元コードはとても良い試みだと思うのですが、多言語化は、昨年度何言語から今年度の 8 言語となったのかが分かればより理解しやすいです。
事務局	環境課の多言語は、7 言語から 8 言語に増やし、ごみ分別表の二次元コードを載せたシールを作成することを拡充としています。
委員長	そのようなことが、このシートでわかればいいですね。 その他、基本方針 1 の日本語教育のところでは何かございませんか。
委員	日本語学習の希望者が増えています。教育センターや自由が丘公民館のマンツーマンでの学習支援は、ボランティアが少なくボランティアの都合がつけば順番にマッチングしている状態です。 また、子どもを連れて参加を希望される方もおられますが、小学生から高校生であれば国際交流協会が実施している「こども日本語教室みきッズ」に参加してもらえますが、「日本語教室」で子どもがさわぎだすと他の方が勉強しづらいので、未就学児を連れた学習者の受け入れはできない状態です。市内外問わずボランティア謝金（交通費相当額）は一律ですが、今年度から増額しています。ボランティアが増えることを期待しています。
委員	学びたい外国人がいるものの、ボランティアが足りない、もう一つは、日本語

	検定に合格して次のステップに繋がりたいとの要望です。 学習者は日本に来る前に日本語を勉強していて、まったく日本語が分からなわけではないので、残業で疲れると無理をしてまで学習しようとは思っていません。日本語学習だけではなく、生活の中のニーズで遊びも入ったようなクラスを望んでいるように感じます。 子どもに関しては、未就学児のクラスも必要だと思います。母親たちにNHKの「教育テレビ（Eテレ）を見せなさい」とアドバイスをして、彼女たちのテレビはチャンネル設定をしていないようです。三木市に転入してきた時に、子どもの教育に関する情報を伝えられたらこれから先の教育に繋がられる、そのようなサービスにも目を向けてほしいです。
委員長	未就学児からそのように繋がっていくと、小学校に入学しても学習がスムーズにいきますね。進学するルートに繋がられると思います。
委員	企業での日本語教育と絡めていかがですか？ 会社としても日本語を覚えたら仕事も生活もスムーズになると考えていますので、「日本語教室」に係る費用の支給や日本語検定3級に合格すれば給料に反映するなど、情報提供と金銭的な支援を続けています。
委員長	実際、情報を伝えたことで反応はどうか。
委員	仕事が終わってからでは足が向かなかったりしませんか。 「日本語教室」は自転車で通える範囲にありますが、「日本語教室」に通っている先輩から情報をもらって参加する人もいれば、参加しない人もいます。強制はできないので、意欲のある人には協力しています。
委員長	ぜひ多くの方に参加してほしいと思います。ありがとうございます。
副委員長	副委員長、他に何か気になることがありますか。 公民館の目標で、「自治会や市民協議会などとの相談体制を充実させる。」とあるのですが、外国人住民と地域住民と一緒に暮らす中で、様々な問題があります。ここでいう自治会や市民協議会などとの相談体制を充実するとは、自治会のことを公民館に相談したら解決に向かう情報をもらえるということですか。
事務局	相談は解決できることばかりではないでしょうが、相談内容によっては地域で考えて、解決に向かうこともあると思います。 外国人相談窓口にも地域の方からの相談は多いです。外国人住民のごみの問題や交通ルールなどは、まず市や警察が対応しますが、地域住民同士で話し合っ
副委員長	区長協議会などではどうですか 公民館に相談するという感覚はありますか？
委員	区長協議会では、外国人、日本人を問わず、ごみ問題など地域の問題は公民館を通して市民協議会で議論します。外国人住民のごみ問題は重要視されています。私の班で、分別ができておらず回収されなかったごみで、名前の書いてある紙が見つかり個人が特定されたので、多言語対応のチラシを持って訪問し、ごみ出しルールの説明をしたことがありました。日本語が読めない親に子どもが通

	訳をしてくれました。今日の説明では二次元コードがつくと聞きましたので、それらもぜひ活用したいと思います。 ただ、コミュニケーションは難しいです。スマートフォンの翻訳機能を使えばいいのですが、私も含め役員は高齢化が進んでいて時間もかかります。コミュニケーションが広がりません。もっと地域が変わっていくことを期待します。
委員長	ありがとうございました。私が気になっているのが、進路指導・キャリア教育の目標があがってこなかったということです。三木高校普通科に北播磨地区で初となる外国人生徒特別枠選抜が増設されました。当然、高校へのサポートも大切ですが、三木に残って働いて地域でも貢献できる人材になってほしいと思いますので、目標がないことがとても残念です。そのことに対して皆さんがどう考えているかお伺いしたいです。
委員	将来は医者になって自分の国で人を助ける仕事がしたいから、進学する意欲があって勉強をしている子もいます。親がヤードで働いている子どもの中には、中学生でも車の商談に参加したりして、進学に意欲のない子もいます。 他にも仕事は沢山あって、日本に定住して働こうと思うなら、他にもこのような未来がある。そのために勉強が必要だというキャリアプランが見えるような機会を作ってほしいです。
委員長	確かに進路指導は難しいと思うのですが、先生方から意見があがってこないのはどうかと思います。中学校に通わずダイレクトに受験しようとするとな必要な書類の情報も少ないので、教育委員会はそのような情報ぐらひは集めていてほしいと思います。
委員	ありがとうございます。何も書いていないことに疑問を持ちます。キャリアプランもそうですし、これから子どもをどのように導きたいのかということも含めて目標を書いていただきたいです。 医療のお立場から何か意見ございませんか。
委員長	医療機関受診の方法を書いた冊子などを作って、日本の医療保険制度を教えてほしいです。何も持たずに一人で来院して、言葉が通じないこともあります。国籍が分かると機械翻訳の単語で話をするような状態です。診療についての説明も難しく病気や微妙なニュアンスは伝わりにくいです。 2回目の来院時に、前の診療時にもらった薬が効かなかったと苦情を言って、薬を処方しなかった時などは再診料を払わない人もいます。受診をすればお金を払うなどの基本的なことをオリエンテーションで教えてほしいです。
委員	病院の診察はお金を払わず、薬の処方にお金を支払う国はあるようです。
委員長	地域で困っていることや 2 生活基盤の中で、充実させてほしいことや目標に掲げてほしい事はありますか。
委員	ベトナム人がごみ出しルールを守らず、指定された日以外にごみを出すと不法投棄になりますので、管理会社に伝えたことがありました。 ベトナム人は1年以内に大半が入れ替わっていると思います。そして全員がLINEで繋がっているように思います。例えば、店の顧客には1,000円でエンジ

	ンオイルの交換をしています。日本人で初めての方は作業料金を聞かれますが、ベトナム人は初めから 1,000 円を出します。LINE 情報が流れているからです。10 年ほど日本に住んでいるというベトナム人でも、日本語はあまり上手くないです。友たちと話ができて、生活するのに困らなかつたら、日本語を勉強しなくても良いと思っています。これから色々難しい問題になってくると思います。
委員長	参考にさせていただきます。他に生活基盤のところでお気づきのことはありますか
委員	多言語版のごみの分別表の中に、インドネシア語が入っていないのですが、これから作る予定はあるのでしょうか
事務局	インドネシアの公用語はインドネシア語ですが、ジャワ語、マレー語などの地方言語もあります。多言語対応をどこまで対応するかは課題でもあります。日本に住むからには生活に役立つ日本語を学んでほしいと思っています。
委員 事務局	インドネシア人は、病院で働く医療関係者ではないですか？ 外国人は在留資格によって日本で行う活動や働き方があります。医療ではなくて技能実習や特定技能、介護かもしれません。日本語能力は高いと思います。日本人の話し方にも「やさしい日本語」を使うなど工夫は必要です。 先に話が出ました、医療保険制度の説明は「生活ガイドブック」にも掲載していますが、行政だけではなく、地域の協力がどうしても必要となります、ご協力をお願いいたします。
委員長	ありがとうございます。3 の意識啓発と社会参画支援について、外国人市民の方にもお聞きしたいと思います。ご自分として社会参画ができていますか？この目標を見てニーズに合っていないのではないかと思うようなことがあれば、ご意見をお願いします。
委員	同じ国の人と会話をして、日本人と交流しなくて済んでしまうのは悪循環だと思います。それを克服するべきだと思うし、「郷に入れば郷に従え」という言葉がありますが、同じ国の人との交流が多くなると、自分の国の習慣をそのまま持ってくるのが当たり前になって地域でのトラブルに発展します。そんなところをオリエンテーションなどで意識改革をして、日本文化を理解したうえで個人個人が考えないと解決できない難しい問題だと思います。
委員	日本語があまり上手く話せないですが・・・、最初、国の政策でベトナム人が日本で働くようになりました。外国人には日本で働く目的があります。徐々に日本政府の方針も変わり、ベトナムだけではなくてインドネシアなどアジアの他の外国人も増えてきています。 日本で働くには企業に日本語能力を問われます。私たちは日本へ来る前に日本語を勉強してきますが、最初は仕事も機械のボタンを押すだけの簡単な作業で、日本語を話す必要はあまりありませんでした。それから日本語能力が足りないので、もっと勉強が必要だと言われ、だんだん募集が少なくなりました。 日本は、ベトナムや他の国と比べたら 30 年 50 年先に進んでいて、日本人の

	意識は高いです。企業は、外国人労働者に日本人と同じようなレベルを期待していますが、外国人はそれを不満に思っています。 今、日本にいる外国人の10%~20%は日本に長く住みたいと思っています。目的が金儲けの80%~90%は、3年間、長くて5年間で国へ帰ろうと思っています。日本に長く住みたいと思っている10%~20%のベトナム人は、一生懸命勉強して、子どもを育てて、日本人とコミュニケーションをとろうと意識しています。日本人は80%のベトナム人を見ている。20%のベトナム人をあまり見ません。最初仲良くしているけれど、いろんな情報が流出していくと、地域で周りの日本人の態度が、だんだん変わっていきます。 3年間、長くて5年間で国へ帰ろうと思っている外国人は、日本語学習や日本の文化や習慣、ルールに興味がないのに、日本政府は車の免許などを簡単に取るようにしています。ルールも守らないからニュースにもなっています。子どもも小さいときは仲良くしていますが、成長するにしたがって疎遠になっていきます。
委員長	現実的なことを教えていただいてありがとうございます。どちらが進んでどちらが遅れているとかではなくて、同じ目線でみることができればいいと思います。日本に住んでいただけるような政策も必要だと思います。
委員	4 地域活性化の推進やグローバル化への対応に進みたいと思います。 企業の立場からお願いできますか。 コロナのパンデミックの最中に起業をして、何もできない状態のときにベトナムの役所に通訳を交えて相談に行きました。「ベトナムが気に入らないとか何もできないのなら、日本に帰ってください。」とはっきり言われました。海外ではこうなんだと思知らされました。 就労支援の仕事をしていますので、ごみ出しルールなど様々な内容を企業から聞く機会も多いですが、外国人の方も日本で生活するからには母語に頼らず、英語や日本語を覚える必要があると思いました。歩み寄りが大切です。家族で生活されている方で、学校や子どもの教育など日本の生活に興味を持っている方も知っていますが、80%の方は単身で働きに来られて、お金儲けが目的です。 企業に外国人を紹介するとき、初めて採用する企業では生活面の支援や指導をされて、働く外国人の意識も日本語能力も高いです。2期生3期生と後輩ができてくると、1期生が通訳をするようになり、後から採用される人は日本語を覚えようとする人は少ないです。
委員	先ほどの医療の話でもありましたが、病院でもらう薬は安いので、一時帰国する際に余分に貰った薬を持って帰ると家族に喜んでもらえるらしいです。指導するときは考え方が大切だと思います。 先ほどから現実的な話をされていて、本当にその通りだと思いながら、私どもの会社としても地域貢献に重きをおいています。姉妹都市交流にも貢献できればと思っています。

委員	各委員からの現実的な意見とここにあげてある計画が、マッチしている内容になっているのか？例えば、外国人が本当に困っている相談がピンポイントで回答できるメールがあればいいと思います。
事務局	相談件数はメールでの相談も含めて、1月に平均40件ほどあります。所管課に確認し、担当からの回答も必要になることがあります。多種多様ですぐに回答できるものばかりではありません。
委員	行政や各関係団体が積極的に取り組んでいただいていると思います。外国人に対しての意識の壁は、日本人は特に強いです。それを国籍ではなくて、個々として見られるようになるにはまだ時間がかかると思います。 小さな気づきを積み上げて、地域住民が自然と共生に繋がるように努力しないといけないと感じています。
委員	三木には宗教施設があります。外国人は宗教的なつながりも強く、また幹部は意識も高いと思うので、その幹部の人と共同で防災訓練なども計画したら地域で顔の見える付き合いができていなくても話が早く進むと思います。
委員	町ぐるみ健診の受診者を増やすとありますが、外国人には健診よりも病気になった時にどこで診てもらったらいいのかを分かりやすくオリエンテーションをしたらいいのでは。 総合病院へ外国人が紹介状も持たずに来院すると追い返されるでしょう？困った時にどうしたら良いかを教えてあげてほしいです。
事務局	生活ガイドブックに健康保険の使い方、病院のこと、多言語問診票のことなどを書いています。多言語問診票のことなどは、医師会や病院はご存じかと思います。相談窓口には、外国人の方からどこの病院に行ったらいいか。多言語対応のできる病院はどこですか？という問い合わせもあります。健康増進課が医療機関にアンケート調査を実施して多言語対応可能な病院を調べましたが、医師会との調整で公表が難しいと聞きました。健康増進課が目標を変えて町ぐるみ健診で事前にチェックできればと考えているので周知は必要です
委員	町ぐるみ健診を受けても結果が多言語じゃなかったら外国人は読めないし、結果もわかるようにしないと意味が無いのでは。
事務局	多言語対応については検討が必要ですが、日本人でも健診結果を理解するのは難しいので、医療機関とも協議をして医療機関にも協力いただいて考えていく必要があると思います。
委員長	ありがとうございます。イスラム教やキリスト教の方が多いので、連携も大事なかなと思いました。もちろんプランの推進も大切ですが、医療のこと、国による偏見のことなど、原点に返ることも必要だと思いました。 ご意見がない場合は、事務局に進行をお返しします。皆さん、活発に意見をいただきありがとうございます。
事務局	委員長、ありがとうございました。本日いただいたご意見は、各担当部署にフィードバックし、事業に活かしてまいります。 多様な担い手がそれぞれの役割を果たすとともに、連携、協働が進むようご協

副委員長 事務局	力をお願いいたします。 ここで、事務局から連絡事項を申し上げます。 本委員会の今後の開催予定は、今年度中（２月頃）に１回、次年度（令和９年）中に２回程度を予定しております。次回は今年度の実施計画の進捗状況等をご報告いたします。 開催日につきましてはメール等で調整いたしますので、ご都合のつかない曜日や時間帯がございましたらお知らせくださいますようお願いいたします。 また、資料についても今回同様に事前にお配りする予定ですので、ご持参くださいますよう重ねてお願いいたします。 閉会にあたり、副委員長からごあいさつをお願いいたします。 あいさつ ありがとうございます。 以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。委員の皆様、本日はご出席いただき誠にありがとうございました。
---------------------	--